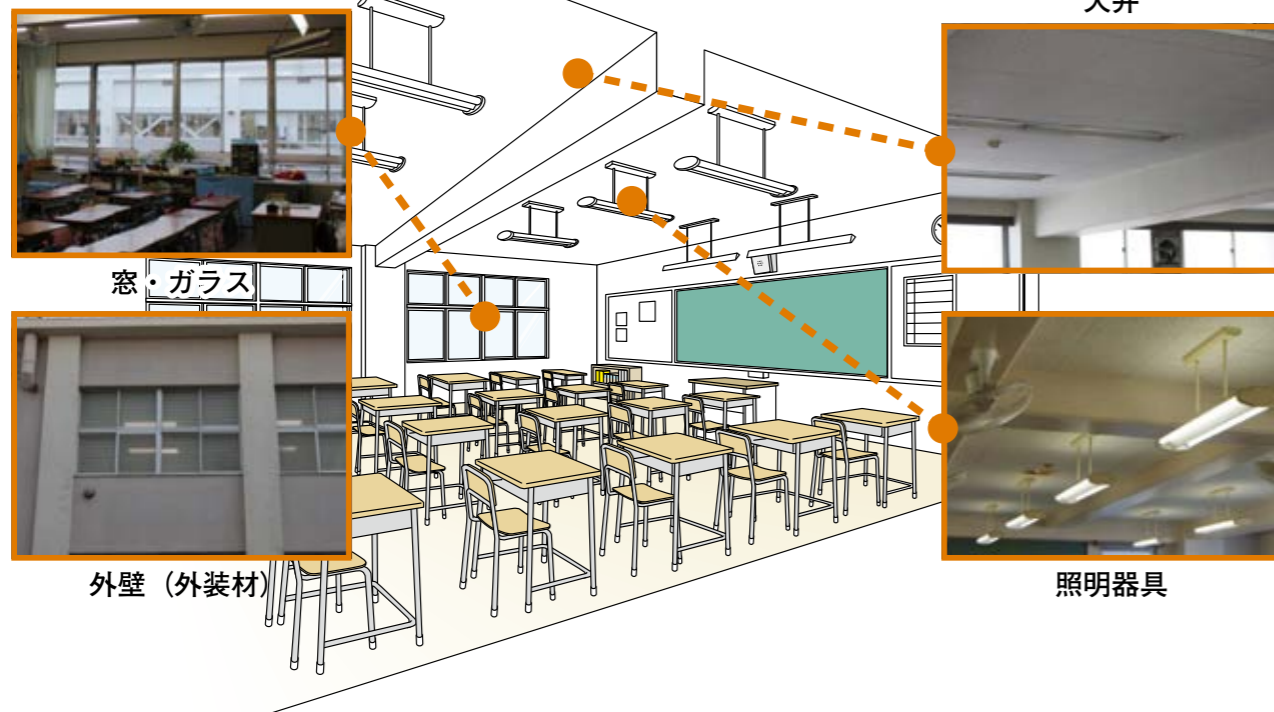


1章 非構造部材とは

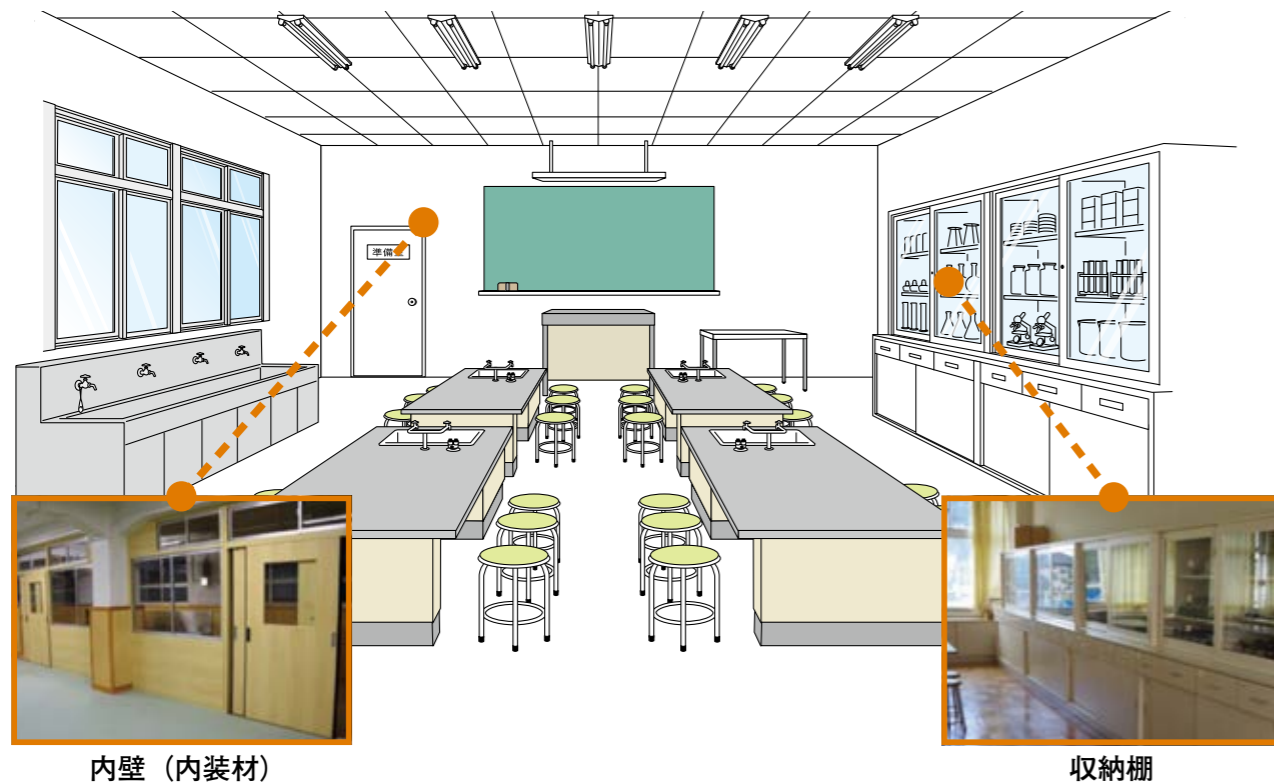
- 柱、梁、床などの構造体ではなく、天井材や外壁（外装材）など、構造体と区別された部材を「非構造部材」といいます。
- 非構造部材の被害は、構造体に被害が及ばない場合でも生じる可能性があります。

■非構造部材の例

<教室>



<特別教室 (理科室)>



(1) 非構造部材の範囲

- 「非構造部材」は、一般的には天井材等の建築非構造部材を指しますが、設備機器や家具等を含めることがあります。本ガイドブックでは、校舎や屋内運動場等の建築非構造部材に加え、設備機器等も対象とします。
- 地震時に子供たちの安全を確保するためには、建物の構造体はもちろん、これら非構造部材の耐震対策も実施する必要があります。

<屋内運動場>



<その他>

